

## 知事と区市町村長との意見交換会

令和3年11月8日（月）  
14時30分～15時25分

○行政部長 それではこれから意見交換を始めさせていただきます。

本日、市長の皆様には知事との意見交換を行っていただく予定でしたが、既に御案内のとおり、知事は現在静養されながら、少しずつオンラインで公務を再開しているところがございます。本日は副知事が承らせていただきたいと思います。

それでは始めに副知事から一言、お願いいたします。

○黒沼副知事 副知事の黒沼でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今、行政部長からお話をさせていただきましたが、小池知事は現在自宅で静養させていただいておまして、体調を確認しながら少しずつですが、オンラインで公務を再開しているといったところがございます。恐れ入りますが、本日は私の方で代理を務めさせていただきます。

それでは先立ちまして一言だけ、御挨拶をさせていただきます。

2020大会でございますが、コロナ禍による1年間の延期、そして無観客開催という、非常に困難を極める中での開催となりましたが、市長の皆様方の御協力のおかげをもちまして、無事に成功裏に終了することができました。改めて深く感謝を申し上げる次第でございます。

また、長きに渡る新型コロナウイルスとの戦いですが、まさに地域の最前線で、このコロナウイルス対策で奮闘されている皆様に厚く御礼を申し上げます。

現在、新規陽性者数は落ち着いてきてはおりますが、今ここでやはり気を緩めることなく、基本的な感染防止対策、これは徹底をしていく必要がございます。

その上で感染防止策との両立を図りながら社会経済活動を再生・回復の軌道に乗せていく。そのための道筋と備えに十全を期すことが、今まさにやらなければならないことというふうに認識をしているところでございます。

今後、このコロナ禍を乗り越えた先でございますが、首都東京が発展していくためには、近年顕著になりつつあります、いわゆる複合災害、感染症や気候起因に伴う風水害、そして震災といった、こういった複合災害に対してどのような備えを講じていくのか。まさに危機管理をいかに講じていくのか。そして2020大会のこのレガシーをスポーツだけではなくて、都市の資源としていかに根付かせていくか。こうしたことの先に持続可能な成長、まさにサステナブル・リカバリーが築かれていくのだろうと考えております。

地域の皆様方と連携を密にしながら、東京都としても更なる歩みを進めていきたいと考えております。

本日は短い時間ではございますが、市長の皆様から忌憚のない御意見・御要望を賜ればと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○行政部長 それでは小平市の小林市長、御発言をお願いいたします。

○小平市長 ただいま御紹介いただきました、小平市の小林洋子です。

まずは本日、このような場を設定していただきまして、誠にありがとうございます。御礼申し上げます。

それでは小平市からの要望を申し述べさせていただきます。

始めに小平グリーンロードについてです。小平グリーンロードは南の玉川上水、北西の野火止用水、北東の狭山・境緑道、東の都立小金井公園を結び、小平市をぐるり一周する約 21 キロメートルの起伏の少ない遊歩道でございます。

水と緑に溢れておりまして、平成 16 年には美しい日本の歩きたくなるみち 500 選に認証され、平成 27 年には新日本歩く道紀行 100 選水辺の道に認定されました。

本市の世論調査によりますと、小平市に住み続けたい理由や愛着を感じる理由の第 1 位に緑や自然環境が挙げられておりまして、小平市の自然を代表する小平グリーンロードは市民から愛される場となっております。

また、「未来の東京」戦略におけます「緑溢れる東京プロジェクト」の推進や、コロナ禍において身近な緑のニーズが高まっている中で、小平グリーンロードはその重要性や存在感を増していると言えます。

小平グリーンロードを中心といたしました水と緑のネットワーク以外にも、市には拠点としての大規模公園、樹林地、農地、用水路等、小平らしい多くの緑が存在しており、現在、新たな緑の拠点となります。鷹の台公園をはじめとする都市計画公園の整備、玉川上水に面した保存樹林の特別緑地保全地区の指定推進、JR 武蔵野線地下水の一部を市内用水路に放流することによります、流水再生に向けた用水路の整備等の取組を進めております。

これら個性豊かな様々な緑は人々の営みの中で守り、育てられてきたものでありまして、これからも守り育て、次世代へと引き継いでいかななくてはなりません。

中でも本市の緑の骨格であります小平グリーンロードの保全、継承のためには、主要な要素となっております玉川上水と狭山・境緑道の適正な維持管理が重要となっております、東京都の協力が不可欠でございます。

玉川上水の緑に対しましては、高木の管理に向けた意見・要望が多くなっております。できる限り現状維持したい思いをお持ちの市民がいる一方、倒木の危険や防犯への不安をお持ちの方もいらっしゃいます。

また、近年はナラ枯れによりまして樹木が枯れてしまう現象が多発しており、玉川上水の保全や維持管理に向けた関心は高まる一方でございます。

狭山・境緑道はサイクリングロードや歩行者専用の遊歩道を持つ市民の憩いの空間であり、特に花小金井駅周辺の桜並木は市民に親しまれております。

しかし近年は台風によります倒木や老木による伐採等で、桜の本数が減少していることへの不安の声を聞くことがあります。

地域に愛される場として、また緑と緑をつなぐネットワークとして、東京都と協力しながら地域の魅力向上を進めていきたいと思っております。

小平グリーンロードに関しましては、地域への適切な情報提供や、地域の実情に応じた保全管理、また財政面を含めた支援の一層の充実をお願いさせていただきます。

次に連続立体事業についてです。本日出席の5市は多摩北部都市広域行政圏協議会として、共通する行政課題に連携・協力して、広域的に対処し、より質の高い住民サービスの提供に努めております。

昨年度は協議会から東京都に対し、道路と鉄道の連続立体交差化の推進等について要請文書を提出させていただきました。

本件に関しまして、小平市としては鉄道立体化の検討対象区間に選定されている西武新宿線の田無から花小金井駅付近について、早期に事業候補区間に選定されますよう、また引き続き地元でまちづくりの機運醸成に取り組んでまいりますので、こちらについても御支援・御検討をお願いしたいと考えております。以上でございます。

**○行政部長** どうもありがとうございました。

それでは副知事からお願いいたします。

**○黒沼副知事** 市長、どうもありがとうございました。私の方からは、小平グリーンロード関連についてお話をいただきましたので、発言をさせていただきます。

市長からも御紹介いただきました小平グリーンロード、非常に素晴らしい景観と、市民に憩いの場を与えている場所だというふうに認識しております。

私も遙か昔ですが学生時代この地域におりましたので、非常に玉川上水の辺りは親しみを持って歩かせていただきました。

また、水道局に在職した当時、まさに東京都が玉川上水の敷地所有権を確定して、史跡指定に至るというところで仕事もさせていただきましたので、非常に思い入れ深い資産だというふうに考えております。

この小平グリーンロードを構成する、まず玉川上水の件についてのお話でございますが、言うまでもなく貴重な文化遺産であると同時に、水と緑の空間として、都民・市民に親しまれている貴重な土木遺産であると考えております。

その保全にあたりましては、地元の自治体等との協議会や、地域の方々との情報交換の場をこれまでも設けてきております。

引き続きこうした場を十分に活用しながら、緑道の利用の安全、それからナラ枯れのお話もございました、樹林地の保全等に配慮した適切な維持管理が重要でございます。

今後とも玉川上水の保全を進めることで、ゆとりと潤いのある水辺空間を提供してまいりたいと、このように考えております。

それから同じく小平グリーンロードを構成する狭山・境緑道の保全管理についてでございますが、この緑道は花小金井駅周辺で駅名の由来とも言われる桜の並木が続き、非常に景観が見事な見どころとなっております。

一方、台風や大雨等の被害で、近年倒木が発生しているというふうに聞いております。

緑道における倒木への対応でございますが、景観等にも配慮しつつ、枯損木等の処理等を適切に行っているところでございます。

引き続き、緑のネットワークの維持に向けまして、樹木の定期点検を行う等の取組を進めてまいります。

その他の御意見・御要望につきましては、総務局長からお答えいたします。

**○総務局長** それでは私の方から連続立体事業の関係について、お話をさせていただきたいと思います。

東京都といたしましては、西武新宿線の田無駅から花小金井駅付近を、平成16年に策定いたしました踏切対策基本方針において、鉄道立体化の検討対象区間である20区間の一つとして、位置付けております。

鉄道の立体化につきましては、地域におけるまちづくりと大きく連動することから、地元市が主体となりまして、地域の将来像や鉄道立体化を契機としたまちづくりの方針等を検討することが必要となっております。

また、未整備の都市計画道路と2箇所で交差しておりまして、道路整備計画との整合を図る必要もございます。

都といたしましては地元市が行うまちづくりの取組を支援しつつ、その状況や道路整備計画の具体化等を踏まえまして、今後とも適切に対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

**○行政部長** 小林市長、ありがとうございました。

○行政部長 それでは続きまして東村山市の渡部市長、御発言をお願いいたします。

○東村山市長 皆さん、こんにちは。東村山市長の渡部尚でございます。

黒沼副知事におかれましては副知事御就任、誠におめでとうございませう。引き続きよろしくお願ひします。また、村松総務局長さん、よろしくどうぞお願ひいたします。そして併せて小池都知事の一日も早い御回復を御祈り申し上げる次第でございます。

東村山市には37箇所、戸数としては5,686戸、大変多くの都営住宅がございまして、それがそろそろ更新時期を迎えているということから、本日は都営住宅の再生と活用について御要望を申し上げさせていただこうというふうを考えております。

東京都の「未来の東京」戦略、あるいは新しい多摩振興プラン等を拝見させていただきますと、東京都の「未来の東京」戦略の戦略7に、「住まい」と「地域」を大切にす戦略として都営住宅に関することが記載をされております。

その中で幾つかポイントを挙げると、未利用地を活用した緑の創出とか、建替えに合わせた無電柱化等々ということがありますけれども、是非やはりコロナ禍を踏まえて、先ほど黒沼副知事からもありましたように、サステナブル・リカバリーという考え方でこれからは是非東京都都営住宅の再生・活用を考えていただくことが重要ではないか。

特に当市だけでなく、多摩地域、なかんずくこの北多摩5エリアというのは非常に都営住宅が集積をいたしておりますので、今後のまちづくりにとって都営住宅を有効に活用して、それぞれ単に住まいを提供するだけではなくて、やはり新しい住まい方、あるいは新しい地域活性をこの場から創造していくということが多摩地域、なかんずくこの5市の発展につながるものというふうを考えております。

やはり都営住宅の現状としては若い世代の入居者が少なく、高齢化、単身化の一途を辿っているのが現状のとおりでございます。地域課題の解決の遅れや社会保障費の増大等、財政負担が大きな障害になっております。

パネルにも書かせていただいておりますが、北多摩北部エリアのストックを活用して未来に向けた再構築を是非お願ひしたいと思ひます。

その一つが、働き方改革に合わせた多様な働き方の支援を都営住宅の中を使ってできないか。働く世代の居住とインセンティブの強化、それから市内消費、関係人口の増加ということで書かせていただいておりますけれども、シェアオフィスやサテライトオフィスの設置が非常に急速に多摩地域でも進んでおります。

そういう中で都営住宅の様々な敷地のスペースを活用して、単に住むだけではなくて、サテライトオフィスやシェアオフィス等も都住の中に作っていただく。そのことが働く世代の転入を促し、近隣住民も利便性向上により定住化する。それから近郊在住者の利用で、市内消費や関係人口の増も期待できるものと、そのように考えております。

特に当市では市役所近くの旧13都営と言われている所に結構土地がまだありますので、これについては今後東京都さんとも十分協議しながら、新しい都住の活用・再生を考えていただければありがたいなど、そんなふうに思ひます。

それともう一点。先般、イギリスでCOP26開かれましたけれども、やはり地球温暖化問

題を住まいレベルで今後どう改革・改善していくかということが、大きなテーマになるかどうかと思います。

そういう意味で地球温暖化における省エネルギー等の対策ということ、やはり都営住宅の再生に合わせて都が率先して、新しい住まい、仮称「ZET（ゼット）」の促進というふうに書いておりますけども、ネットゼロエネルギー都営住宅と、勝手にこちらで仮称、名称を付けさせていただきましたが、図にありますように高断熱で快適、エネルギー使用の最小化、再生可能エネルギーの導入ということで、将来的には都営住宅の立地エリア一体の各施設と太陽光発電や蓄電池等をネットワークでつないで地域エネルギーの一元管理の展開のようなことができる、都営住宅を中心としながら地域のカーボンニュートラルを進めることができるのではないかと、このように考えているところでございますので、是非御検討いただきたいというふうに思っております。

最後にデジタルトランスフォーメーションとやはり都営住宅の融合ということで、様々なセンシングのデータを都営住宅から、もちろんそこに住んでいらっしゃる方の合意が前提となりますけれども、そこでいろんなセンシングを使ったデータを集めて、都市OSでの共有や利活用を進めることがこれから大事ではないかなと思います。

ちょっと図が小さくて見づらくて恐縮ですが、例えば住宅のトイレや台所、ドアの使用をセンサーを使って集めることによって、デジタル空間上、どういう生活をされているのか、安全管理等見守りのこともできますし、あるいは先ほど申し上げたエネルギーの消費の問題も様々なデータを集めることによって、何時から何時ぐらいが一番消費が多いと、その間はこういう対応をするとCO2の削減、減らせるというような実験的な取組も、これからできるのではないかとこのように考えております。

是非、都営住宅都内全域に膨大なストックがあって、本市の場合は昭和50年代に建設されたものがそろそろ更新を迎える時期に差し掛かって、個別にいろいろ協議をさせていただいているところでございますが、今後はやはり未来に向けた貴重なストック、ここで働き方改革を進める、あるいはカーボンニュートラルを進める、あるいはデジタルトランスフォーメーションを進める、そういうための、そういうことをすることも含めて、都営住宅の再生・活用を考えていただき、是非それぞれ設置している地元が活性化するような方向で検討をお願いしたいというふうに考えております。私から以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは副知事からお願いいたします。

○黒沼副知事 市長、どうもありがとうございました。市長からは都営住宅の今後の在り方について、まさに現場を管理される視点から、エネルギー政策、あるいは働き方改革、更にはDXという非常に幅広い視点から今貴重な御意見・御提言を賜りました。

私からは主にエネルギー政策、ゼロエミッション関係で都住の在り方も含めて、発言をさせていただきます。

ゼロエミッション東京の実現に向けましては、省エネ対策の更なる推進と合わせまして、

使用するエネルギーを再生可能エネルギーに転換をしていく。これが必要不可欠でございます。

都営住宅等の建替えに当たりましては、断熱性能の向上や高効率給湯器、LED照明、太陽光発電設備の設置等、省エネ・再エネ化をこれまでも推進してきております。

また、都は省エネ・再エネの拡大やZEVの導入に取り組む区市町村や事業者に対する財政支援等も行ってきました。

今後も東村山市さんをはじめとする市区町村の皆様との連携、貴重な御意見等も伺いながら取組を進めてまいりたいと考えております。

その他の御意見等につきましては、総務局長からお答えいたします。

**○総務局長** それでは私の方から何点かにつきまして、お話をさせていただきたいと思っております。

まずシェアオフィス、サテライトオフィスの設置に関する件でございます。

東京都は多摩地域等におきまして、都営住宅の建替え等による創出用地を活用して、身近な生活やコミュニティを支える商業・医療・福祉等、生活支援機能が整った生活の中心地の形成を図るために、民間の創意工夫を生かしたまちづくりを進めているところでございます。

こうした中で新しい働き方への対応にも配慮したコワーキングスペース等の確保にも取り組んでまいりたいと考えております。

更に久米川第13住宅敷地の件についてですが、都営地は都民の貴重な財産でございますので、最大限有効活用していく必要がございます。

本件土地につきましては、庁内の利用意向も確認しつつ、市による今後のまちづくりの方向性を踏まえまして、効果的な活用を図ってまいりたいと考えております。

具体的な活用につきましては、よく市のお話を伺いながら、今後、意見交換や調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続いてDXの推進関連でございますが、東京都では大手町・丸の内・有楽町等の都心部エリアで、様々なサービスを実装する都市OSの構築を支援しているところでございます。

先進的なサービスの実装に向けた取組の成果を、スマートシティ連絡会等で展開いたしまして、スマート東京の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

最後に地元との連絡調整というお話もございました。都営住宅の建替えに当たりましては、これまでも事前に都営住宅及び関連施設の整備につきまして、市区町と十分に協議を行った上で事業を進めているところでございます。

今後とも東村山市の意向を丁寧に伺いながら、都営住宅の建替えを進めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いたします。

**○行政部長** 市長、どうもありがとうございました。

○行政部長 それでは続きまして清瀬市の渋谷市長、御発言をお願いいたします。

○清瀬市長 清瀬市長の渋谷金太郎です。まずは二点、清瀬市から発言させていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、リモートワークの普及が進んでいます。今後も多様な働き方が広く浸透するものと考えられます。

このリモートワークというのは勤務地から離れた場所でも働くことができるため、働き手は住環境を勤務地とのアクセスを重視することなく選択することができます。そして昨今は住環境についても自然環境の良さを重視し、心の豊かさを求める傾向もあると考えています。

ただし、業務を100%リモートワークで行うことは難しく、勤務地に出社しなくてはならない場合は、引き続き生じるものと考えられます。その場合には、やはり適度な交通アクセスの良さが必要となります。

以上のように、コロナ後においては自然環境の良さと都心アクセスの良さの双方を兼ね備えた地域が住環境として選ばれる状況にあると考えられ、清瀬市はこの双方を兼ね備えていることが強みであると考えています。

令和2年に東京23区からの転出者が増えた自治体の中で、清瀬市は比較的上位にランクされており、その要因として豊かな自然環境と都心へのアクセスの良さの両立があるのではないかと考えています。

資料を1枚おめくりください。清瀬駅前には今年の8月1日から市直営にてコワーキングスペース「ことりば」を開設し、リモートワーク環境も備え、多様な働き方に対応できるようになっており、現在多くの皆さんに御利用いただいています。

また資料を1枚おめくりください。

また、平成26年から市役所屋上で市職員により行っている養蜂は、年々着実に蜜蜂の数を増やしています。収集した蜂蜜は市役所産蜂蜜「Kiyohachi」としての販売や、事業者とのコラボ製品として、高島屋のプライベートブランド監修の「はちみつチーズジェラート」等が開発されるまでに発展し、清瀬の豊かな自然環境を体現しています。

今後も定住人口の促進に向け、子育て支援や健康推進施策を充実させるとともに、バランスのよい自然環境の保全に努め、豊かな自然と調和した、住みやすく働きやすい環境づくりを進めていきます。

次に、市町村総合交付金の拡充及び柔軟な運用について、発言をさせていただきます。

市町村総合交付金につきましては、依然として厳しい状況が続いている市財政の補完に欠かせないものであり、行政水準の向上ばかりか住民福祉の増進に関わる様々な課題や、喫緊の課題への対応にとって重要な財源となっております。

また、新しい多摩の振興プランの中でも、東京都と市町村の連携の中で位置付けていただき、令和3年度においては政策連携枠の見直し等、より各市町村の実態に応じた支援を図っていただいているところです。

しかし、令和4年度においても新型コロナウイルス感染症の影響に伴う税収の回復は見

込めず、各団体の負担が増加することが見込まれます。

本市においても多摩 26 市で最も生活保護率が高い等、社会保障関係経費が市財政を圧迫しております。

市町村の一般財源を補完する性格である市町村総合交付金の総額を更に増額するとともに、配分に当たっては各市町村の自主性・特殊性を尊重し、個別需要がよりの確に反映できるように、更なる支援を要望いたします。

以上二点ですけれども、加えて東京都と清瀬市の共通の歴史をもう一度再確認して、東京都に大事にしていきたいという要望です。

まず、今年で 90 年です。東京都、東京府が清瀬に立ち上げた昭和 6 年 10 月 20 日です。東京府立清瀬病院、結核のための病院がスタートし、それから清瀬は病院のまちとなり、15 の病院、5,500 に近いベッド数の結核と戦うまちになりました。

どれだけコロナより結核が恐ろしかったかは、亡くなられた人の数が毎年 10 万人、明治 42 年から昭和 25 年までの大体 40 年前後にかけて、毎年 10 万人以上が結核で亡くなり、多いと 18 万人が亡くなっております。

だから、民間療法では犬の糞を食べれば結核は治るとか、硫酸を飲めばとか、赤ちゃんの後産を食べればと、もうとにかくあらゆる民間療法、山梨では若い女性が結核で絶望して石油を飲んで自殺を図った、それがたまたま亡くなられなかったのが、当時昭和の初めの頃の女性の週刊誌や雑誌では、硫酸を飲めば結核が治るなんていう特集も組まれたほどです。

それくらい、日本という国がなくなるとまで恐れられたのが結核で、その病院を建てたのが東京都、東京府ですけどね、東京都が清瀬に昭和 6 年、病院を立ち上げたんです。それから 15 の病院、5,500 に近いベッド数になりました。

更には昭和 23 年には、東京都が日本で初めて子供の結核のための病院を清瀬に開設したのです。これも慰霊母子像を東京都に建てていただきました。まだ慰霊式典はやっておりませんが、とにかく子供の結核のための病院を東京都が清瀬に立ち上げているんです。

そういう歴史を経てきていますから、結核研究所には世界中から医学研究者が、もう 60 年近くですか、60 年以上かな、集まってきております。

そういうことで時間になってしまいましたから、東京都さん、清瀬市が日本を代表して結核と戦ったのは東京都と一緒にですから、それを忘れないでください。以上です。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは副知事からお願いいたします。

○黒沼副知事 市長、どうもありがとうございました。私の方からは、まず冒頭に市長から、様々な、清瀬市さんの住みやすく、働きやすい環境づくりのお話をいただきました、この点について発言をさせていただきます。

市長からもお話ございました、これからの言わば、むしろ強みになる拠点性、豊かな自然環境と都心からのアクセスが良好である、この清瀬市さんの強みを生かした様々な取組

を今、披瀝いただきました。

今年の8月に開設をしたコワーキングスペースの「ことりば」、あるいは市役所産のはちみつ「Kiyohachi」の販売等は、まさに市の強みを生かした素晴らしい取組であると認識しております。

このコロナ禍はまだ終わったわけではありませんが、長い苦しい戦いは全世界で続いておりますが、一方で新たな働き方や暮らし方、更には本来もっと早く進めるべきであったデジタル化の急加速、こういったような新しい社会のチャンス、むしろこれを好機として捉える、こういう新たな萌芽も見えてきております。

こうした強みを生かして、それぞれの市が強みに変えて定住人口の促進につなげていく、そういう取組が重要であると考えております。

今般、都が策定いたしました、新しい多摩の振興プランのキーコンセプトもここにございます。むしろ逆転の発想で、コロナで様々な課題が見えてきた、これを好機として、これをチャンスとして捉えてまちづくり・地域づくりを進めていく。サテライトオフィスの充実や、水や緑を生かしたまちづくり等、多摩地域のポテンシャルを最大限に生かした取組、そして輝く多摩を実現していくようにということで、戦略的な方向性を考えてございます。

今後それぞれの地域の特色を生かして、豊かな自然と都市機能が調和した、よりよい多摩づくりに向けて、市町村の皆様と東京都が一緒になって作り上げていきたいと思っております。

それから最後に市長からお話をいただきました、結核との非常に長い苦しい戦いの歴史、こちらには東京府時代から東京都が清瀬市さんに設置をさせていただいた結核病院、清瀬病院との戦いの中で今日があるということで、十分認識をさせていただきます。

私も若い頃、保健所に勤務したことがございまして、結核は過去のものでは決してなく、その当ても、今もそうだと思いますが、結核というのは実はまだ完全に終わった病気ではありません。

コロナウイルスとの戦いも、この後どういう展開になるか予断を持って考えられませんが、今しばらくは恐らくウィズコロナという中で暮らしを見つめていかなければいけないと思っております。

そういった中で、これまで清瀬市さんが果たしていただいた役割をしっかりと東京都としても認識をしながら、引き続きまちづくりも一緒になって取り組んでいきたいと考えております。

その他の御意見等につきましては、総務局長から発言をさせていただきます。

**○総務局長** それでは私の方から市町村総合交付金につきまして、お話をさせていただきます。と思っております。

市町村総合交付金は言うまでもなく、市にとって重要な財源補完制度であると認識しております。令和3年度予算は、先ほど市長からもお話がございましたが、政策連携枠の改善・工夫等も含めまして、過去最高額となります。585億円まで増額する等、充実に努め

てきたところでございます。

今後も市の財政状況等を踏まえつつ、市町村総合交付金等によりまして適切な支援に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○行政部長 渋谷市長、どうもありがとうございました。

○行政部長 それでは続きまして東久留米市の並木市長、御発言をお願いいたします。

○東久留米市長 皆さん、こんにちは。東久留米市長の並木でございます。黒沼副知事、どうぞよろしくお願いいたします。

今回はこのような貴重な機会をいただきまして、本当にありがとうございます。

東久留米からは二点、御説明をさせていただきますが、その前に一点だけお話をさせていただきます。

この意見交換の中で恐らく TGG の多摩版が始まったのかなと記憶しているんですけども、東久留米市、誘致できませんでした。非常に残念でありますけれども、東京都のそういった関連した施設がこの北多摩北部にはなかなか少ないかなというふうに感じてございまして、こういった施設に関連してこの地域の活性化や、いろいろな相乗効果が生まれてくるのではないかなというふうに思っておりますので、是非北多摩北部のこういったエリアにも東京都関連の施設を誘致、また誘導を是非していただきたいなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

それでは早速本題に移らせていただきたいと思っておりますけれども、まず始めはスポーツに親しみ、いきいきと健康に暮らすまちづくりということであります。

今年には副知事のお話にもありました、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されまして、アスリートの活躍を私は画面越しでありますけれども見させていただきました。アスリートの皆さんの真剣に競い合う姿に大変感動し、大変勇気づけられました。

大会に踏み切っていただきまして、スポーツの力を肌で感じる機会、そういった機会をいただきましたこと、本当に御提供いただいたことに感謝を申し上げる次第であります。

東久留米市は本年 10 月 1 日になりますが、市民がスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことを通じて、健康で活力に満ちた社会の実現を目指すとした、東久留米市スポーツ健康都市宣言を行いました。

当市は 65 歳健康寿命において、要介護 2 以上の認定を受けるまでの平均自立期間が女性は都内で第 1 位、男性は第 7 位ということで、高い水準を維持しております。

しかし少子高齢化の影響で、今後高齢者の人口が増加する傾向にあることが推測されるため、健康寿命の延伸のためにも、健康への意識の醸成を若いうちから行っていくことが求められております。

この宣言を機といたしまして、スポーツができる環境整備を更に進め、市民の皆様がスポーツを楽しんで行うことを通じて、活力ある、そして誰もがいきいきと過ごせる、そんなまちを目指してまいりたいと考えております。

こちらのスライドを御覧ください。スライド左上の総合体育館、東京ドームスポーツセンター東久留米につきましては、東京都黒目橋調節池の上部を利用して建設したものでありまして、トレーニングルームやスイミングプール、体育館があり、市内在住の方はもちろん、市外在住の方も利用することができ、多くの方がスポーツに親しめる環境を提供しております。

その総合体育館に隣接し、黒目川と落合川の合流地点に整備された下谷公園、これは平成4年から東京都の河川事業により閉鎖していましたが、令和元年10月に再オープンされて、近隣の方々が毎朝集まって体操をしたり、散歩の際の休憩場所になったり、憩いの場として定着しております。

これら総合体育館及び下谷公園と川を挟んで隣接する場所に、落合川下谷橋調節池がございます。こちらについては整備の予定があると伺っておりまして、この落合川下谷橋調節池の上部を運動施設として利用させていただけないかと考えております。

これにより総合体育館、隣接している公園、そして下谷橋調節池の上部の運動施設が一体となった面的整備をしてまいりたいと考えております。

なおこの取組は、オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に都が掲げられました、大会後のレガシーを見据えた東京都の取組の一つである、まち全体が誰もがスポーツを楽しめるスポーツフィールドに進化に一致するものと考えております。

しかしながら財政基盤が弱い本市においては、東京都の財政支援なしには事業の実施は困難で、つきましてはこうした取組について御理解と財政支援をお願いするものであります。

次に二点目でありますが、東久留米市医師会による新型コロナウイルス感染症自宅療養者への医療支援についてであります。

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、東京都では感染拡大防止に向けた対応をはじめ、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた生活者への支援や事業者への支援、また市に対しても新型コロナウイルス感染症対策に向けた財政支援をしていただく等、都民の安全・安心な生活を守るために、様々な対策を講じていただいておりますことに感謝申し上げます。

また本年4月からは、新型コロナウイルス感染症に感染し体調が悪化して自宅療養している方に、保健所等からの連絡を受けた地域の医師等が電話やオンライン診療・往診が行えるよう、医療支援の強化を行っていただいております、保健所の御対応を含め、これにつきましても感謝申し上げます。

しかしながら7月下旬以降は新型コロナウイルス感染症の急激な拡大により、自宅療養者等の医療支援件数が増加したことから、本市の医師会では保健所等からのフォローにつながるまでの間、こうした自宅療養者の方に対して不安の解消と適切な医療支援を行うために、独自の支援体制を整備し、24時間対応の電話・オンライン診療・往診等の対応をいただいております。

このような支援体制は北多摩北部圏域では当市のみで行っておりまして、多摩全体を見ても数少ない、先駆的な対応となっております。

市ではこうした市医師会の取組に対してサポート、いわゆる財政的支援をしているため、このことについての市への財政補填をお願いするものであります。

東久留米からは以上であります。どうぞよろしく願いいたします。

○行政部長 市長、どうもありがとうございました。

それでは副知事からお願いいたします。

**○黒沼副知事** 市長、どうもありがとうございました。私の方からは市長から御発言がありました、新型コロナの自宅療養者支援につきまして、市独自の様々な取組を行っていただいております。ありがとうございます。この件について発言をさせていただきます。

東京都も自宅療養者のフォローアップセンターを設置いたしまして、自宅療養中に必要な食料品の配送等、自宅療養者に対する支援をしてまいりましたが、この夏の御案内の災害級とも言える感染の拡大の状況下におきましては、東久留米市さん及び市の医師会の皆様には自宅療養者への独自の支援に取り組んでいただきました。改めまして感謝を申し上げます。

都は区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業、これによりまして自治体の地域の実情に応じた取組に対して財政支援も実施しておりますので、是非御相談をいただきたいと存じます。

なお、都は本年9月から自宅療養者に対する生活物資の支援等を実施・検討している市町村に対しまして、都が保有している対象者の個人情報も提供しているところでございます。今後とも市町村と連携を図りながら、自宅療養者への支援を実施してまいります。

その他の御意見・御要望につきましては、総務局長から御発言いたします。

**○総務局長** それでは私の方から二点につきまして、お話をさせていただきたいと思っております。

一つ目はスポーツ環境の整備ということでございます。現在、東京都ではスポーツが日常的に溶け込んでいる、「スポーツフィールド東京」の実現を目指しているところでございます。

都が整備いたします落合川の下谷橋調節池は今年度から工事に着手する予定でございまして、完成後の上部利用につきましては、昨年度から市側と調整を開始したところでございます。引き続き東久留米市と連携しながら、誰もがスポーツを楽しみ、健康増進や人とのつながり等、スポーツの力を享受できる環境整備の実現に向けて、調整を行ってまいりたいと考えております。

二つ目は多摩北部地域への様々な振興というか、取組の件でございしますが、市長から TGG の誘致について非常に残念というお話がございました。

私どもも非常に熱意を持って取り組んでおられるということは十分承知してきたわけですが、有識者等による選定委員会の検討を踏まえた結果であると御理解いただきたいと思います。

また、こうした中でも北多摩北部エリアは都心からのアクセスが良いベッドタウンであり、また、落合川と南沢湧水群に代表される潤いのある水環境に恵まれる等、豊かな自然と暮らしが非常に調和した地域でもございます。

引き続き、地域の特色を生かして、豊かな自然と都市機能が調和した活力に満ちたよりよい多摩を、市町村の皆様と一緒に作り上げていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○行政部長 市長、どうもありがとうございました。

○行政部長 それでは続きまして西東京市の池澤市長、御発言をお願いいたします。

○西東京市長 こんにちは。西東京市長の池澤隆史でございます。

まずは日頃より小池都知事、また黒沼副知事をはじめ、東京都の皆様の市政への御支援に感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、本日はこのような機会を設けていただきまして、重ねて御礼申し上げます。

西東京市からは今回二つの案件を取り上げさせていただきます。有意義な時間になればと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず一点目でございます。仮称「MUFG パーク」についてであります。

西東京市の柳沢でございます、三菱 UFJ 銀行が所有いたします約 6 ヘクタールの運動場が今後一般開放していく方向であることが、銀行側から提示されたところでございます。

具体的には銀行の保養施設であったものが公園のような姿に生まれ変わるものでありまして、西東京市内には野球やサッカーの大会を実施できるようなスポーツ施設が大変不足しており、非常に有り難いお話でございます。

また、運動場周辺には小学校、中学校、都立高校、大学、更には高齢者施設が集積しているエリアでもあり、地域にとりましても魅力ある憩いの場となることを期待しているところでございます。

三菱 UFJ 銀行からは、地域や利用者とともに居心地の良い場所を作っていく取組、いわゆるプレイスメイキングをこの MUFG パークで実現していきたいと伝えられておりまして、行政も積極的に関わりながら、西東京市の新たなシンボル像になればと考えております。

この MUFG パークの実現につきましては、東京都が掲げております、子供・長寿・コミュニティ、総じて三つの C でございますけれども、このいずれにも関連する可能性が十分に秘めた場所であることから、東京都でも施策推進の一つとして何か関わりが持てるのか、御検討いただければと思っております。

西東京市ではこの MUFG パークにより多くの方々が関わることで、子供から高齢者まで、誰もがそこに居場所があり、そして出番がある、そのような施策展開ができればと考えております。

次に都立東伏見公園についてでございます。スライドをお願いいたします。

この都立東伏見公園の機能充実、東京 2020 大会のレガシーとして、スポーツフィールドをこの公園で実現できないかという提案でございます。

先ほど MUFG パークの話もいたしましたけれども、まだまだ西東京市には公園も、そしてスポーツ施設も不足しておりまして、近年では借地公園、借りている公園でございますけれども、相続等の関係でお返しすることが大変多くなっておりまして、公園や市民農園を残念ながら閉鎖している状況もございます。

そのような中で都立東伏見公園の整備工事が進んでおりまして、多くの市民の憩いの場となっていることに、大変感謝をしております。ありがとうございます。

今後、公園用地の整備も進みまして、整備区域が拡大する中で、この公園が新たなスポーツフィールドになればという願いがございます。

今後の公園整備を進める上では、地域の声を丁寧に拾い上げていただきまして、スポーツを楽しむ機会の創出、健康応援都市を掲げております西東京市、健康応援都市の実現のための公園整備を是非とも進めていただければと思っております。

併せて、本整備区域には多くの市有財産もあることから、公園整備後のこれらの市有財産の将来的な在り方も含め、一定の整理をお願いできればと考えております。

西東京市からは二点でございます。よろしく願いいたします。

○行政部長 市長、どうもありがとうございました。

それでは副知事からお願いいたします。

○黒沼副知事 市長、どうもありがとうございました。私からは市長が御紹介いただきました、地域の居場所づくりについて、発言をさせていただきます。

まさに西東京市さんにおける居心地のよい居場所づくり、プレイスメイキングと言うのでしょうか、具体的なお話を承りました。

都におきまして、「未来の東京」戦略ではコミュニティ、居場所を戦略の核に据えてございます。

コロナ禍ではオンライン上での新たな形での交流が見出された、その一方で、地域コミュニティや人とのリアルなつながりの重要性も改めて再認識されたと考えております。

このような状況におきまして、西東京市さんが民間企業と連携をして実施される、仮称MUFGパークという御紹介もございましたが、緑を活用した居場所づくりは大変有益な取組だと考えております。

都といたしましても、引き続き「未来の東京」戦略に掲げる多様な主体と連携を図りながら、誰もが集い、支え合う居場所が地域の至る所に存在する、こうした東京を実現してまいりたいと考えております。

その他の御意見等につきましては、総務局長からお答えをいたします。

○総務局長 それでは私の方から公園の関係について、お話をしたいと思っております。

都立東伏見公園についてですが、本公園には軽い運動等、幅広い利用ができる多目的広場や、草地広場に加えて、健康遊具を設置しておりまして、多くの市民の皆様方に御利用していただいているものと考えております。

引き続き、都立東伏見公園整備計画に基づきまして、公園の拡張整備に取り組んでまいりたいと考えております。

また、市有地の使用等、西東京市の協力をいただいております、市有財産の取り扱いにつきましても、引き続き協議していきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

○行政部長 市長の皆様、御意見どうもありがとうございました。

それでは最後に副知事から一言、お願いいたします。

○黒沼副知事 本日は市長の皆様方から現場の声・実情を直接伺い、大変有意義な意見交換を行うことができました。

本日お伺いをしました貴重な御意見・御要望は、責任を持って私から小池知事に伝えさ

させていただきます。

今回の御意見・御要望も踏まえまして、「未来の東京」戦略の推進、来年度予算編成に当たっての施策事業の検討、新しい多摩の実現、これに向けて取り組んでいきたいと考えております。

今後も市の皆様としっかりと連携をしながら、国難とも言えるこのコロナの危機を乗り越え、首都東京の持続的な発展に共につなげて参りたいと考えております。引き続き、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

**○行政部長** それでは以上で終了いたします。本日は御多用のところ、どうもありがとうございました。